

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大郷町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県黒川郡大郷町

3 地域再生計画の区域

宮城県黒川郡大郷町の全域

4 地域再生計画の目標

大郷町では、1954年に大谷村、粕川村、大松沢村の3村が合併し大郷町となり、1955年に総人口13,140人と人口のピークを迎えるが、昭和中期の高度経済成長期には人口が減少した。その後若干の増加が見られたが、1985年に総人口10,465人に達して以降、平成時代以降は少子高齢化の進展とともに、人口減少が続き、現在の人口は7,974人（2020年4月末現在）となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が6,033人と、現在の約76%まで減少する見込みである。合計特殊出生率の推移を見ると、2007年までは低下し続けたが、その後の2008年～2012年は、上昇に転じている。ただし、2017年の本町出生率は、0.75と、宮城県の出生率（2017年で1.31）よりも低くなっている。自然増減については、出生数は伸び悩み、ほぼ横ばい状態である一方、死亡数はゆるやかに増加し続けている。1995年以降は死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、2019年には103人の自然減となっている。社会増減については、1996年以降、2010年を除き転出数が転入数を上回る社会減の状況にあり、2019年には56人の社会減となっている。

人口減少は、地域経済の分野において、消費市場の規模縮小のみならず、深刻な人手不足を生み出し、事業縮小を迫られる状況にもつながる。また、町外からの転入者も一部の人口増加傾向地域への流入にとどまっており、その他の大部分の地域では従来からの地域コミュニティを維持することが困難となっている。この町に定住し、いずれはこの地で子育てをしたい、と望む若者が少なく、町外へ流出してし

まうことも大きな課題である。また、町内に大きな雇用施設が少ないということもこの地から離れてしまう原因と考える。

そのため「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「まち」に活力を取り戻し、町民が安心して生活し、子どもを育てられる社会環境をつくり出すことが必要である。本町の人口減少に歯止めを掛け、町内での雇用を確保し、大郷町総合計画に示す「『自力』一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり」に向け、基本目標を次のとおり定め、施策を推進する。

基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標 2 大郷町への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数 (工業統計調査・従業員4人以上の事業所)	32事業所	35事業所	基本目標 1
ア	従業員数 (工業統計調査・従業員4人以上の事業所)	1,412人	1,400人以上	基本目標 1
イ	空家バンク相談件数※1	55件	77件	基本目標 2
イ	空き地・空き家バンク登録数 ※2	空き地19件 空き家27件	空き地36件 空き家39件	基本目標 2
イ	年間観光入込客数 (パストラル 緑の郷・道の駅・夢実の国・開発セン ター・支倉常長メモリアルパークの合 計)	710,983人	720,000人	基本目標 2
ウ	大郷町の合計特殊出生率	1.13	1.24	基本目標 3
エ	大郷町に住んでいたい人の	38%	50%	基本目標 4

	割合※1			
エ	社会動態による住民異動数 ※2	-21人	±0	基本目標4

※令和2年度までに実施した事業の効果検証に活用

※令和3年度以降に実施した事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大郷町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 大郷町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

新たな企業誘致による産業振興を図るとともに、農業や地場産業の振興を図ることにより、雇用の確保と就業者数の増加を図る。

【具体的な事業】

・雇用促進奨励金事業

・就農支援事業 等

イ 大郷町への新しいひとの流れをつくる事業

移住・定住希望者に分かりやすい情報の開示と支援策を実施することにより、町への新しいひとの流れをつくり、併せて農泊の拠点施設である「パストラル縁の郷」と観光拠点である道の駅「おおさと」の活性化を図ることにより、交流人口の増加を実現する。

【具体的な事業】

- ・空家等活用定住促進事業
- ・「道の駅おおさと」活性化事業
- ・情報発信充実事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して結婚から出産・子育てできる町の実現に向け、その不安を軽減するため経済的支援や情報提供・相談対応等のきめ細かい支援を実施する。

【具体的な事業】

- ・結婚応援事業
- ・すこやか子育て医療費助成事業 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

様々な観点からの住民サービスを充実させることにより移住・定住の受け皿をつくりながら、公共交通の効果的な運用の構築を行い、総合的な生活利便性を確保し、住みやすい町を実現する。

【具体的な事業】

- ・公共交通再構築事業 等

※ なお、詳細は大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,801,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに大郷町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで